



SOH TOH SHUN JYŪ

總和会三綱領

- 1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
- 2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
- 3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所 總和会本部 〒 105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 Tel. 03 (3431) 5017

第144回 通常宗議会

能登復興へ補正予算・ホテル運営に3社が意欲示す



大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌本法要正當を迎え厳肅裡に奉修無事円成されましたこと衷心よりお慶び申し上げます。

令和6年6月24日から28日まで会期5日間の日程で第144回通常宗議会が開かれた。1月の能登半島地震で被災した寺院の復興に向けて、災害対策費を既定予算から6千万円増額し、1億1450万円とする災害対策特別会計補正予算案など5議案と、令和5年度決算など15の承認案件が上程され、全て可決承認された。

能登半島地震の「曹洞宗義援金」は約1億6350万円。境内建物が全損・半損した寺院に一律250万円、一部損の寺院に一律10万円を配分する。大遠忌関連予算執行の縮約で確保した資金と共に、速やかに被災寺院に送金すること。また、大本山總持寺祖院への義援金とし5000万円を支出する旨も報告された。

築50年を迎える檀信徒会館（ソートービル）について、服部宗務総長は2月の通常宗議会で「今後10年を目途に

建て替える。建て替えまでの期間ホテル事業を第三者に委託するか、ビルをホテルとして貸し出す」との方針が示された。本議会では、東京グランドホテルの業務委託候補を3社〔リソルホールディングス（東京都新宿区）、ティーケーピー（同区）、シャンテ（岡山）〕を選んだことが報告され、「候補になる運営会社を1社に絞れば、契約締結を見据えて交渉を進めて行く」と述べられた。

令和7年度梅花流全国奉詠大会については、終戦80周年の節目に世界平和を祈る大会とし、5月15日「本土復帰の日」に沖縄で開催することが報告された。



第百四十四回通常宗議会
世上昏迷難治時
洞門耆宿悉英知
衷情協議當開會
両祖真前仰大悲

〔議決された議案〕

- 令和6年度曹洞宗一般会計歳入歳出補正予算案（第1回）
- 令和6年度曹洞宗災害対策特別会計歳入歳出補正予算案（第1回）
- 令和6年度曹洞宗図書印刷物等刊行特別会計歳出補正予算案（第1回）
- 曹洞宗規程廃止案（曹洞宗育英会規程）
- 曹洞宗規程中一部変更案（宗務所規程・教育規程・総合研究センター規程・財務規程・布教師養成所規程・役職員旅費規程・宗務庁組織及び事務分掌規程）
- 上程された承認を求める件……
- 令和5年度曹洞宗一般会計歳入歳出決算・一般会計歳出予算外支出・準備資金収支決算／僧侶共済・寺院建物共済・育英資金・社会事業振興資金貸付等・護持会・所有建物償却引当積立金及び不動産取得基金・特別積立金・修証義公布百周年記念育英基金・災害対策・図書印刷物等刊行・檀信徒会館、各々特別会計歳入歳出決算／宗教法人「曹洞宗」財産目録

鶴一聲

大本山總持寺では、平成二十七年に厳修されました「二祖峨山紹瑾禪師六五〇回大遠忌」と「太祖瑩山紹瑾禪師七〇〇回大遠忌」までの十年間に及ぶ「御両尊大遠忌法会」として厳修されました。

大遠忌のテーマ「相承」大いなる足音が聞こえますか。相承とは仏さまのみ教えを、師から弟子へと絶えることなく受け継ぎ、さらに次の代へとみ教えを伝えていくことを「相承」といいます。

正伝のみ教えが、今日まで脈々と受け継がれてきたことの有難さと、それを未来に向けて伝えていくことの意義の重さをわれわれは深く噛みしめたいものであります。要するに「相承」の道は「報恩」の道であるともいえます。

昨年までは予修法要が各管区、海外、各宗務所等で厳修されました。本年四月二十一日には大本山總持寺御開山太祖瑩山紹瑾七〇〇回忌正當が無事に円成され、大本山總持寺御開山太祖瑩山紹瑾禪師、二祖峨山紹瑾禪師、そして歴代祖師方により受け継がれてきましたみ教えを継承し、御遺徳を顕彰し、報恩の香を焚かせていただき、五十年に一度の勝縁に感謝いたします。

昭和四十九年一月に大本山總持寺へ瑞世拝登いたしました折り、当時、成田芳範監院老師より、今年には御開山瑩山紹瑾禪師様の六五〇回大遠忌が厳修されるので、是非本山に安居してほしいと懇願をいただきました。昭和四十九年二月上山いたしました。

四月には本法要が厳修され、全国から「拝む手をつないで迎える大遠忌」のスローガンのもと多くの随喜御寺院、檀信徒の方々の参拝、ご焼香がなされました。あれから五十年の歳月がたち二度の大遠忌の勝縁にめぐり合せて頂き、更には御開山瑩山紹瑾禪師七〇〇回大遠忌慶讃法要の焼香師のご縁をいただき、報恩の一炷の心香を捧げて参りました。

御開山瑩山紹瑾禪師様のみ教えを相承し、大いなる足音が聞こえるよう、新たに次の世代に伝える修行精進したいものです。

太祖瑩山紹瑾禪師 700 回大遠忌

芳春好時節の 4 月 21 日、大本山總持寺太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌の本法要を締めくくる御正當法要が石附周行紫雲臺猯下の御親香により厳修された。本年元日の能登半島地震に鑑み法定聚會が縮約された中であって全国から約 800 名が大祖堂に集まり、真香を捧げて太祖さまの御遺徳を偲んだ。

御垂示で石附禪師さまは多くの方々の協力によって本法要が無事円成したことに謝意を示されるとともに、瑩山禪師さまの「大悲闡提」の御誓願を引用されて自らの悟りに安住せず、迷いや困難の多い社会の中に身を置いて力を尽くすことの大切さを説かれた。また、震災の傷痕深い能登の總持寺祖院復興について「長期にわたることを覚悟し、近隣の御寺院さまも門前の町並みも被災されており、ともどもに歩めることを念願しています」と述べられた。

4 月 1 日から 3 週間に及んだ本法要は全国から 76 名の焼香師が多数の檀信徒を伴い上山し、隨喜宗侶は 500 名を超えた。期間中、曹洞韶音会による雅楽の奉納演奏会、高円宮妃久子さまをお迎えして三松関前での記念植樹が執り行われたほか、国内 7 僧堂と海外 4 カ寺をオンラインで結んだ世界同時坐禅も開催され、大祖堂の 654 名に加えて 1 千名を超えるオンライン参加者がともに坐に親しんだ。

營繕関係では第 2 期工事として仏殿、放光堂、仮真殿、待鳳館の耐震改修が落慶、仮真殿と第 1 期として実施した虎嘯窟の一部が登録文化財に指定された。また大遠忌を記念して三松関前に奉修碑を建立、参道側に刻印された「和合和睦」を揮毫した菅義偉前首相も参加しての除幕式が 6 月 10 日に行われた。

5 月 27 日から 6 月 2 日にかけて営まれた慶讃法要は 10 月 9 日から 16 日にかけても予定されており、これを以って前年度に国内外で厳修された予修法要から続く一連の大遠忌関連行持に幕が下りる。

太祖瑩山禪師御正當 香語
 大本山總持寺 石附周行紫雲臺猯下

振起宗風圓眼睛
 相承嫡嫡救群生
 星霜七百傳于此
 稽首大師萬古情

江上有山山遠近
 波間無路路縱橫

宗風を振起して眼睛圓に
 相承嫡嫡群生を救う
 星霜七百ここに傳う
 稽首す大師萬古の情

江上山有り山遠近
 波間路無し路縱橫



御垂示では瑩山禪師の御誓願「大悲闡提」について説かれた



懇ろに献供が執り行われた



約 800 名が参列し、真香を捧げた



報恩の祈りを合掌に込める関係各位

第144回通常宗議会 総長演説 (要旨)

宗務総長 服部 秀世

本日第144回通常宗議会が開催されるにあたり、議員各位にはご参集賜り、諸案のご審議をいただきますこと深甚なる謝意を申し上げます。

はじめに曹洞宗管長大本山永平寺貫首南澤道人猥下、大本山總持寺貫首石附周行猥下におかれましては、ご道況いよいよご康寧にて恙なく御接化賜りますこと恭賀不尽に存じます。

大本山總持寺におかれましては本年大本山總持寺開山瑩山紹瑾禪師700回大遠忌本法要正當を迎え、厳肅裡に奉修され無事円成されましたこと、衷心よりお慶び申し上げます。50年に一度の大遠忌に立ち合えた法縁に感謝し太祖様より頂戴した正法を次世代へと正しく相承できるよう日々精進に努めてまいる所存であります。

本年1月1日、能登半島地震により多くの人々がその災禍に見舞われました。太祖瑩山禪師と縁の深い能登の地において法孫なる我々が今なすべきこととは、罹災された寺院の復興を支援していくことでありましょう。大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌にて予定していた法定聚会の旅費の中から縮約によって得られた1450万円を能登半島地震災害復興支援金に資するべく、被災された寺院への特別支援金として今次宗議会に関連の補正予算を上程いたします。また全国の御寺院はじめ有志の方から寄せられております曹洞宗義援金については1月1日の発災日から6月20日までに寄せられた金額は1億6350万円であります。19ヶ寺の全損、全焼寺院並びに27ヶ寺の半損寺院には一律250万円、258ヶ寺の一部損寺院には一律10万円を速やかに送金させていただきたく考えております。加えて大本山總持寺祖院に対する義援金といたしまして平成19年の能登半島地震において配分いたしました金額と同額の5000万円を支出することを内局にて決定し、手続きをする予定であります。今後の被災寺院支援といたしましてはプレハブの購入を想定しており追加の支援金については現地対策本部の求めに臨機に対応ができるよう災害特別会計についても補正予算案を上程いたします。被災地に対する資金面の支援が停滞することのないようご賛同賜りたく存じます。

次に東京グランドホテル運営についてであります。第143回通常宗議会において、向こう10年を目途として建て替え工事に着工するまでの期間、本宗が行うホテル事業をホテル経営のノウハウを持つホテル事業者に業務委託するかソートビルをホテルとして貸し出しその対価を一括または継続的に本宗が得る運営方法が妥当であると申し述べました。その後の進捗状況をご報告申し上げます。ホテルの運営を担っていただく事業者につきましては具体的に検討したいと申し出をされた事業者が3社ございます。今後ホテル運営に関して質問と回答を何度か繰り返し、各3社と本宗相互においてホテル運営に関する課題、条件をブラッシュアップした上で3社それぞれ

に運営に関するプレゼンテーションをしていただく予定であります。ホテル事業者3社からの提案を見極めながら慎重に細部を検証して交渉の経過は逐一、議員各位と情報を共有しながら臨んでまいりたいと考えております。

次に檀信徒会館事業について申し上げます。総売上高は8億7961万62円であり、経常利益から法人税等を差し引いた純利益は3719万8381円、5年ぶりの黒字決算であります。令和5年度においては5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されたことにより社会経済活動の正常化が進み個人消費の回復や企業収益の改善がみられました。宿泊部門においては訪日外国人旅行者数が10月以降コロナ禍以前と同等水準までの回復をみせておりコロナ禍以前の売り上げを上回ることができました。レストラン部門においては1階店舗を休業するという営業調整を余儀なくされておりますがメニュー価格の見直しを実施したこともあり6階レストラン1店舗の営業で前年を上回ることができました。宴会部門においても法人需要の回復により飲食を伴う大人数の宴会が増加し、レストラン部門同様に前年を上回る売り上げとなりました。引き続き従業員一丸となって収益確保に取り組んでまいります。

次に運営企画室の取り組み状況について申し上げます。令和5年度の業務の振り返りを報告書として整備するとともに令和6年度に向けた業務の計画書を整備しその計画書を曹洞宗公式サイト曹洞禅ネットの寺院専用サイトにて閲覧できるようになりました。併せて曹洞宗財政レポートをはじめ、梅花講員の活動実態の調査、若手僧侶に関する動向調査など様々なデータや資料を曹洞宗報や公式サイトに掲載し、宗務庁内外に発信しております。

次に令和7年度梅花流全国奉詠大会について申し上げます。当初東京開催を前提に計画しておりましたが戦後80年という節目に全国大会を沖縄県で開催することは世界平和を祈るには非常に良い機縁であると考え沖縄開催を決定いたしました。開催日は5月15日本土復帰の日であります。仏徳讃嘆のお唱えとともに平和を祈る大会でありますので梅花講員のみならず多くの一般檀信徒の参加を期待するものであります。

最後に災害見舞金制度について申し上げます。近年、災害が多発して一般会計から補填している現状に伴い災害見舞金制度について総務審議会に諮問いたしました。災害援護金の掛け金と一般会計からの繰り入れ額の試算を見極めながら検討し関係部署において慎重に議論を重ね、審議会でのご意見を頂戴し、しかるべき時期に宗議会に提案したいと考えております。

議員各位におかれましては、宗門の置かれた現状をご査察の上、今次宗議会に提出の諸案件につきましてご審議いただきご賛同賜りますようお願い申し上げます。私の演説を終わらせていただきます。



総括質問(要旨)

総和会代表 佐藤清廉

「災害見舞金」について

令和6年能登半島地震災害において取扱いが完了した申請件数は72件、災害見舞金の総額は2,290万2,555円である。令和5年度中に取扱いが完了した災害見舞金の総件数は184件、交付した総額は、1億1,003万4,886円である。

「災害復興対策資金」について

激甚災害における貸付限度額と貸付利率は、貸付枠5,000万円、貸付利率0.3パーセントで運用している。境内建物の復旧復興事業が動き出してから行う貸付であるが、早急に貸付を受けたいが必要な書類も揃わないケースに対しても意を踏まえて対応してゆく。

「大本山總持寺祖院の復興支援」について

大本山總持寺からの復興事業や再建計画について宗門からの支援の内容について具体的に申しあげる段階ではないが、地域や人々の心の拠り所としての總持寺祖院であることから被災地と被災寺院の声を聴き、大本山總持寺祖院復興事業の推移を見極めつつ支援策を検討してゆく。

「災害対応専門のネットワークを構築すること」について

全曹青の「災害復興支援部」により現地宗務所および青年会とも連絡を密にし、SVAを通じた地域全体に対するボランティア活動、宗門寺院に特化したボランティア活動などそれぞれの仕切りも担い迅速な支援体制の確立が整ってきている。情報の一元化を計って管区教化センターによる地域の情報を集約し人的支援や物的支援の窓口となる全曹青「災害復興支援部」に集めていくこともひとつの方途と考える。防災減災対策と宗務所・教区を通じたネットワークによる安否被害情報の確立、能登半島地震災害で経験したことも踏まえ「曹洞宗災害対応マニュアル」改定に取り組んでゆく。

「東京グランドホテル及びソートービル」に関して

ホテル運営業者候補の各3社より東京グランドホテルをどのように運営していくかプレゼンテーションを行う予定である。条件と折り合えば1社に絞り、賃料やソートービルの維持管理費、営繕費用の支弁、賃貸年数など、具体的な条件を詰める。期限については現在の内局中に結論を出す。今後の交渉過程等については情報を開示し共有しながら進めてゆく。ソートービル周辺の土地建物に関する将来像は、おおよそ10年まではソートービルを宗務庁事務所、会議室、研修道場、宗議会議場として利用し、ホテル部分はホテル運営業者に委ねる。ホテル運営業者と本宗の提示する条件と折り合いがつかない場合は方針を見直し、新たな選択肢を見出す。宗務庁機能の

移転及び一時移転先については、ソートービルの建て替えの準備がなされる過程で宗門の情勢と社会的な経済状況を勘案し策定していく。ホテル運営業者との交渉における進捗状況を見極め、しかるべきタイミングにおいて新ソートービルの構想を定める委員会、総合特別審議会に専門部会を設置する。

「教学部に関する事項」について

立身未了情報開示は結制予定寺院の住職と首座有資格者が、うまく巡り合えていないことを解決すべき日先の問題として捉え即効性のある方策として講じた。学生の段階で教師資格を取得する手段があり、学生に対しての特殊安居制度について宗門関係学校に協力をいただいている。また、社会人であっても余暇を利用して安居することを可能とするために随時開催する特殊安居制度を新設するなど、僧堂教育が生活の為の就業に可能な限り影響を与えないための方策を施しており、更なる最良な方策を検討してゆく。掛搭僧に対する支援策をさらに検討を加え安居者減少下の僧堂の在り方についても再考してゆく。

「若手僧侶の減少と級階との関係についてとるべき対策」について

近い将来の宗門の状況を具体的な数字で突きつけられた。若手僧侶の確保と後継者となるべく教師養成について真摯にかつ喫緊に対応する。

「曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金」について

令和元年度から令和5年度までの応募数の合計は、年度平均にすると1件を下回る状況にあり周知に力をいれる必要がある。新たに宗門関係学校への告知や『てらスクール』紙面掲載による告知を検討しており、「宗務所を通じた告知」も有効な告知方法として検討してゆく。

「奨学金受給者の宗門への還元」について

本育英会の奨学金を糧に学業に精励した奨学生が、社会において幅広く活躍していると考えている。多角的に本奨学金制度を効果的かつ持続的に運用してゆく。

「伝道部に関する事項」について

近年の講員登録者数と除籍者数の推移は、梅花講維持に危機感を感じざるを得ない。実態調査の結果を受け、今までの梅花流特派師範講習会の布教方法や活動を見直す時期に差し掛かっている。今後は、梅花講員を対象とした特派講習だけではなく新たな布教形態を部課横断により構築し活性化を図れないか検討してゆく。

「教化部関係」について

布教教化にかかわる様々な現場において対面と同時にオンラインによる教化施策を講じ、時代に即した教化資料等を作成してゆく。

「国際課関係」について

現在、海外に所在する4つの総監部管内の共通問題として、国際布教師の高齢化や、その後継となる者の資格取得、さらには日本国外における禅センター等の継続の諸問題も深刻化している。国際布教師募集チラシを作成

し、各都道府県宗務所主催の現職研修会、寺族中央集会の折に配布した。仏法正伝の行願をもって未来の国際布教を担う人材の育成に繋げてゆく。国際センター役職員を日本国内の本山僧堂及び専門僧堂等に派遣し、国際布教の魅力若くは若い宗侶に伝える活動も積極的に行う。海外の現地職員が日本国と同等の生活水準を維持できる費用を補償するため、出向職員に対する手当の見直しを行い、日本とは異なった環境で鋭意布教に取り組んでいる職員の士気が下がることのないよう対処してゆく。

「人権擁護推進本部関連」について

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の理念に賛同し、宗内で作成する資料への協力や人権学習会への講師派遣、人権相談業務として性的マイノリティに関する質問なども随時受け付けている。

「財政部に関する事項」について

資金運用は、資金運用に関する内規に準じ運営責任者を財政部長とし、財政部長、宗務総長の決裁をもって運用を行っている。寺院建物共済や僧侶共済など、他部署が所管である特別会計の資金を運用する際には所管部課長の決裁を受けている。

「級階査定の方途」について

時代の変化に対応することや労費の抑制は重要であり、財産処分の申請を遅延なくしていただくことも肝要であり検討を重ねてゆく。

「宗費減免」について

自然災害被災による宗費減免（分納・延納）申請は、自然災害による被災を原因とし、添付する書類も災害見舞金申請書等に重複するものは不要である。

「僧侶年金」について

財源がすべて宗費で賄われており、僧侶共済制度に集約し独自の財源で運営される僧侶共済制度を充実させ僧侶年金制度を整理することを視野に入れ検討してゆく。戦後のベビーブームの関係で現在給付する対象者が人数的にピークであり、一般会計を恒常的に圧迫しており寺院年金制度全体の制度改革に取り組んでゆく。

「出版部に関する事項」について

先徳への報恩と宗意高揚のため兩大本山のより一層の興隆を冀い、弛みなく宗風の宣揚を図りつづける必要がある。各部横断的に宗門として何ができ、どのようなことが効果的なのか考えてゆく。

「世田谷学園」への支援について

世田谷学園をはじめ宗門関係学校への支援については今後も宗門の財政状況を勘案し継続してゆく。

通 告 質 問 (登壇順) 要 旨



第8区 清泉 文英

寺院後継者不足により、今後の維持管理は困難を有す。今後を見据えて、存続に目途がたない寺院には合併を促すようなサポートを考えているか。また、対応の所管部に合併相談室を設置・宗務所には相談員を置くことを提言します。

答弁 宗務庁からは合併を促すことは行ってない。相談室に関しては、運営企画室における機構改革と併せて検討していく。相談員の配置は宗務所ごとの特性を活かし、合併検討をしている寺院には安心して相談ができる宗務所運営を決定することが原則であり、この件も運営企画室における機構改革と併せて検討をしていく。



第27区 伊藤 哲雄

宗門における非収益の特別会計は特定収入とは無関係なのか。

答弁 消費税計算では、非収益の特別会計収入は「非課税売上」と対価性のない収入のうち、「特定収入以外の収入」のみとなっている。よって無関係である。

特例負担を一般会計が負担しないと損金過大であるとして認められないとの答弁この点についての、専門家の見解は。

答弁 顧問税理士・会計士の見解は按分方法が適切なものかどうかによるとの見解。総収入・課税売上など

の按分の基礎となる適切な根拠があるかどうか重要で収益会計のみで按分する適切な根拠をだせば、一般会計が特例負担を全く負担しない按分方法を提示できる。しかし、現状においては適切な根拠を税理士・会計士・経理課においても提示できていない状況。

今後、按分率を検討する方途はどのようなものか。

答弁 従来の「総収入割合」と「課税売上割合」の2つのパターンが経理課より提示された。各会計の状況を注視し、適切な按分方法について検討をしていく。



第7区 坂本 泰俊

宗務計画書のなかにある「人件費」の算出方法「制度上で定めた手法」とは。

答弁 各業務にどの程度従事し予定時間を計画時にたて、実績時間を月ごとに集計し、総労働時間に対する業務別の労働時間の割合を求め、人件費の金額に換算している。

宗務計画書・報告書の内容に関して、検証と評価は誰が行い、どのような改善をもとめるのか。

答弁 宗務管理制度において、各所管部で業務の検証・評価・改善をしており、質の高い業務を実現することを目的としている。令和6年度末を目途に宗務計画書・報告書の公開を予定している。

管理業務・許認可業務について、業務に携わる者の人件費・コストの評価はどのようにおこなわれているか。

答弁 宗務管理制度において、管理、許認可、特定業務・事業に分類される、宗務計画書・報告書等によらず、それぞれの業務にあった管理方法を検討している。この制度導入に人事評価制度が合わさることで、庁内役職員の組織力強化につながる。

「梅花流指導者養成方法の検討」に関する作業部会の方策と進捗状況はどのようになっているか。

答弁 作業部会は2回開催しており、履修科目を修了の四級師範・三級詠範の受験資格を付与するカリキュラムの作成をしている。選任委員には外国語が堪能で海外におき指導者育成の情報集約できる特派師範、寺族目線で梅花流を学びやすい方途を模索している2名の詠範をそれぞれ委嘱している。



北海道管区教化センター事業であるラジオ番組「曹洞宗の時間」が令和3年に予算削減により終了となった。再開を待ち望む声が多く、再開に力添えをいただきたい。

第32区 田中 清元 答弁 管区教化センター全体の事を考慮し、多額の予算を必要とするラジオ番組再開には、多くの課題がある。布教教化について、地域の観点・アプローチがあり持続可能な創生を図るという視点に鑑みれば、拙速に判断できない事案である。



購入した債券等に不都合が生じた場合の責任は。

答弁：運用責任者を財政部長とし資金運用にあたっては宗務総長の承認を得ることになっている。

今後10年を見据えた財政全体の中期見通しをまず策定した上で資金運用の規模と方途の検討は。

答弁：手元流動性の確保については細心の注意を払って運用を行っていく。

内規の開示と見直し及び人材育成は。

答弁：将来的に「資金運用規程」を作成すべきと考え見直しは慎重にと考えている。人材は外部からの招致は考えず内部にて非常に時間がかかるが一から作り上げていく。



「僧籍登録証交付申請書」様式変更に伴い、立身未了の情報開示未記入の場合申請を受け取らないことがあるのか。

答弁：首座不足に即効性のある方策として講じたものであり申請は受理する。

第10区 内山 正也 宗制様式中、宗制にその記入事項について特段の定めがないものがあり、その宗制様式の記入事項の効力が宗制の定めと同じく扱われるのか。

答弁：宗制様式の新設は議会の議決によって、一部変更は議長及び内局に一任される。



宗門の都合による理事の就任時期を見直し、私立学校法改正に基づく学校本位の寄付行為に合わせることはできないか。

答弁：前任者の残任期間で対応もできるが、緊急性を要する対応が迫られることもあり懸念をいなく大学関係者もいる。関係各位の意見を聴取し柔軟な対応がとれるよう努力していく。

第3区 荒井 裕明

理事の対象者を議員に限定せず、広く有能な人材を推薦できないか。

答弁：過去にも例があり責任役員会の決議を経れば推薦は可能であるが、運営に資する人材を推薦する必要があり慎重に進めて行きたい。



「SOTO保険サポート(株)」について、「決算公告」及び「決算報告」がされていないが。

答弁：「決算公告」次年度より官報にて、「決算報告」は議会后配布する。

第20区 甘蔗 英司

今後の運営とリスク管理は。

答弁：平成15年より損害保険代理業のみを業務の主に変更し平成24年より生命保険代理業も開始し順調に進んでいる。人的環境も新規契約の受注等に支障なきようしている。

就業規則は曹洞宗宗務庁の就業規程に準じているのか。

答弁：宗務庁の規程には準じず労働基準法に則って作成している。

家賃はいくらか。

答弁：月額26万4,000円(税込み)



法地である兼務寺院で結制安居できるように認可審査会を設置できないか。

答弁：正住職が法幢師となる重要性を考え現時点では予定はない。

檀信徒会館の従業員に対する事業委託の説明及び事業本部長等の役職は。

第28区 岩井 秀弘

答弁：従業員には事細かに説明をし質問も受けている。今後も詳細な説明を続けていく。役職に関しては現時点で言及できる段階にはない。



「宗報」人権フォーラム掲載記事「寺院避難所の二次災害の危険性」は。

答弁：記事は平時に於ける寺院の避難所としての役割を提案したものであるが、読者に誤解を生じさせないように今後充分留意する。

第26区 乙川 良介

第24期師範養成所所員の4級師範補任の経緯は。

答弁：コロナ禍で変則的な運営方法であったが、所員

各位が自主研鑽を積み重ねた結果である。

太祖常濟大師影向御和讃の単独奉詠を禁止し御詠歌(伝光)を必ず奉詠するようできないか。

答弁：伝道部当局ひいては宗門として承認してきたものが現在の形。御和讃と御詠歌を分けて詠唱することは瑩山禪師さまを分断するということと、決して同じ意味ではない。「影向」の原風景を尊重すべきとの意見、重く受け止める。



第16区 中村 見自

今現在はホテル事業の運営方針を模索している状況で決定している訳ではない。今後は多角的に協議を進め、議員各位に情報開示し共有しながら進めていく。

東京グランドホテルの運営について、業務委託等、「宗制上に根拠のない会議」で進めてきた認識は。

答弁：最終的な決定は、宗議会の議決を経て責任役員会において決定することとなる。

第144回 通常宗議会常任・特別委員(總和会議員)

副議長 五十嵐靖雄

長…委員長 主…主査

○運営委員会

主 服部 直哉 坂本 泰俊

主 清泉 文英

平岩 浩文

岩本 一典

立身 一徳

○予算委員会

橋本 壽幸 主 伊藤 弘隆 主 片山 昌佳
荒井 裕明 石附 正賢 内山 正也

○請願委員会

三吉 由之 主 佐藤 清廉 長 高橋 英悟

○第一決算委員会

須田 孝英 岡 芳雄 主 嶽盛 和三
福田 光昭 主 甘蔗 英司 伊藤 哲雄

○懲罰委員会

大坂 恵司 主 田中 清元

○第二決算委員会

中村 見自 長 山本 健善 主 乙川 良介

○第一特別委員会

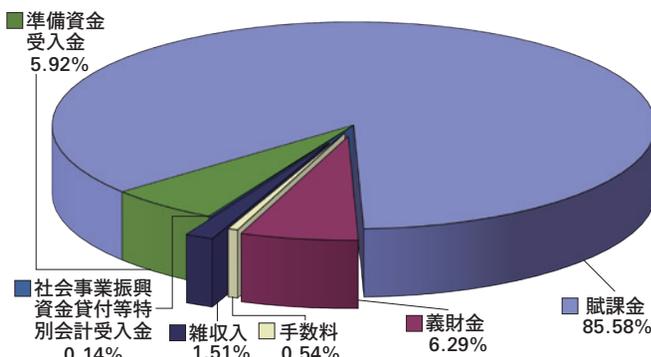
岩井 秀弘 主 奥村 孝善

○第二特別委員会

主 成田 隆真 田中 清元

令和五年度曹洞宗一般会計歳入・歳出決算

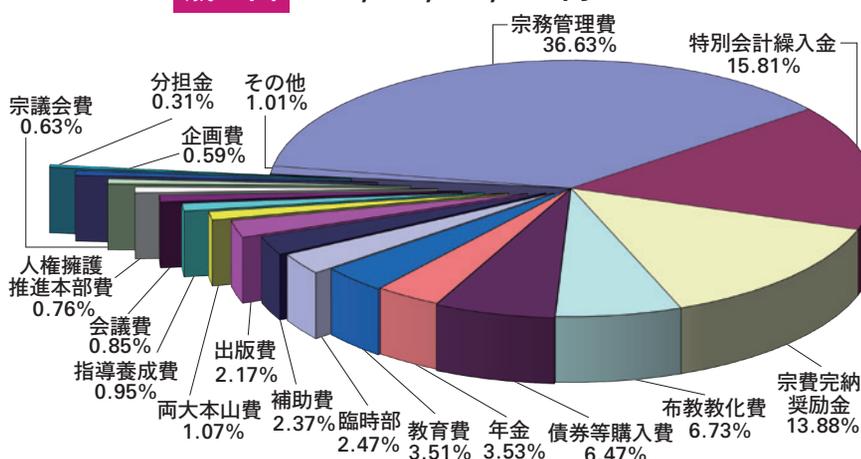
歳入 4,890,525,595 円



内訳

Table with 2 columns: 歳入, 歳入額. Rows include 賦課金, 義財金, 手数料, 雑収入, etc.

歳出 4,479,385,696 円



内訳

Table with 2 columns: 歳出, 歳出額. Rows include 宗務管理費, 特別会計繰入金, 宗費完納奨励金, etc.



SOTO保険サポート株式会社

お寺の保険の見直しやご相談お気軽にお問い合わせ下さい!!

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電話:03-3454-3547

FAX:03-3454-3575

MAIL:soto-hoken@soto-support.jp

※社名が変わりました。(旧:芝園不動産管理株式会社)

火災

自動車

傷害

賠償責任

サイバーセキュリティ

生命保険

退職金準備

取扱保険会社: 損害保険ジャパン(株)・三井住友海上火災保険(株) AIG損害保険(株)・東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株) SOMPOひまわり生命保険(株)・三井住友海上あいおい生命保険(株)

ご相談は無料です!

『曹洞春秋』の郵送廃止について

この度、郵送料や印刷コストの増加、返送部数の増加を鑑み、本号をもって『曹洞春秋』の郵送を廃止とさせていただきます。ご理解賜りたく告知申し上げます。

尚、引き続き「總和会ホームページ」にて本紙掲載致しますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

四 部 会 報 告

4月21日～22日の両日、四部会全体会が開催された。

①私学法改正に伴う理事長・理事の任期、またそれに伴う問題検討。②檀信徒会館委託会社選考について、また、③第143回通常宗議会におき総長演説及び上程された案件、機構改革、資産運用、級階査定等についても各々協議がされた。さらに、④第144回通常宗議会總和会総括質問者に対しての要望がされた。

【政調部会報告】

①大学理事長・理事の任期は内局が代わるまでの従前どおり9月末でよい。・私学法改正により生じる問題検討を人事審議会に諮る件は、改正の内容を見て年度内に自発的に対応を考えていくべき。

②赤字を止め、宗門を立て直すためにどうすればいいかを真剣に考えて行動すべき、歴史を踏まえ、一時の経営改善などに具体的な方針をしめしてほしい。

③機構改革の一環として、宗門実情の情報開示をすべきである。・調査結果を宗門全体で把握共有し、時代とともに変えられる部分は制度として変えていく。

④将来的に破綻の恐れがある年金制度の方向性を問いただしてほしい。・檀信徒会館の今後について説明を求めてほしい、現実的な判断を下してほしい。・収益事業における法人税申告の内容について説明がほしい。

【組織部会報告】

①人事審議会に諮る案件がどのようなものか。・内局任期、宗内理事の任期を合わせるために内局任期を延長する考えがある。・改正法(令和7年4月1日施行)、どのような改正なのか。

②プレゼンテーションについて、詳細を教えてください。・質問事項の回答書を議員に開示すべきである。・運営企画室の調査、情報収集の開示は慎重に対応していただきたい。

【社会部会報告】

①国による私学改正法の変更に伴う法的処置を遵守した上とするのが妥当。

③資産運用について、担当部署と運用におけるリスクの責任はどこにあるか明確にすべきである。・級階査定について、世情を鑑み今後の方向性を考えるべきである。・寺院経営も各々の自主性が必要、重要であり、宗門でも地域格差を考慮し色々な角度から考える時期である。

④機構改革の実態と今後のプランを聞きたい。・檀信徒会館委託会社選考の基準、期間、条件、など伺いたい。

【広報部会報告】

①理事長は経営のトップであり2年任期で交代というのはいかがか。・法人運営に支障がなければ今までの10月交代でよいのでは。・理事長が年度途中で交代というのは議員の任期も考えなくては。

②決算を鑑みて利益が出ているようなら、このままの運営形態で10年続ける方がよいのでは。

③資産運用については、担当者一人に過度な精神的負担を負わせるのではなく、情報と知識のある担当者を育て、相談が出来る体制を整えるべきである。・運用に関しては十分に内局で、詳細に情報を共有していただきたい。

④前内局から引き継いだ問題について報告をいただきたい。

訃 報

令和6年3月2日、元總和会会長・元宗務総長 佐々木孝一老師(92歳)。

令和6年6月16日、元總和会会長・元宗務総長 藏山光堂老師(91歳)。

粉骨碎身のご教導賜りましたこと厚く感謝いたすとともに品位の増崇を衷心より祈念申し上げます。

總 和 会 会 務 報 告

期 日	会 務 内 容
(令和6年)	
4月21日	瑩山禪師700回大遠忌本法要
4月21日～22日	四部会
4月22日	会則起草委員会⑦
4月25日	總和会北海道支部総会
5月1日	岐阜県支部総会
5月9日	岩手県支部総会
5月14日～15日	会則起草委員会⑧
5月20日	青森県支部総会
5月21日	京都府支部総会 福島県支部総会
6月4日	関東ブロック大会
6月7日	三重県支部総会
6月12日	山形県支部総会
6月14日	被差別戒名物故者慰霊法要
6月14日	東海ブロック大会
6月23日	議員総会 幹事会 幹事・評議員会

※ブロック大会について、中止または延期となった大会は記載してありません。
※支部総会について、本部にご案内頂いた会議のみ記載させていただきます。

第31回總和会全国大会

◇令和6年11月5日(火)

◇会場・曹洞宗檀信徒会館



總和会ホームページ

<http://souwakai.info>

編集・石附正賢 平岩浩文 高橋英悟 岩本一典
立身一徳 内山正也